

東京の中小企業振興を考える有識者会議
(第10回)

日 時：令和2年1月30日（木）午後2時00分～
場 所：第一本庁舎7階 大会議室

午後2時00分開会

【土村商工部長】 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、これより東京の中小企業振興を考える有識者会議を開会いたします。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただいております産業労働局商工部長、土村でございます。議事に入るまでしばらくの間進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、新たにご就任いただいた委員につきましてご紹介させていただきます。お手元の資料1をご覧ください。下から2段目の記載でございます。日本労働組合総連合会東京都連合会副会長、森潤二様です。

【森委員】 よろしく申し上げます。連合東京代表として前任の白川のほうから引き継ぎまして、今日のこの場より皆様とともに東京の産業振興に多少なりともお手伝いできればというふうに考えてございますので、以後ぜひよろしくお願いいたします。

【土村商工部長】 ありがとうございます。

次に、本日の委員の皆様の出欠状況についてご報告させていただきます。本日は委員12名中11名の方にご出席いただいております。本日の出席委員につきましては、座席表に記載のとおりでございます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の会議はペーパーレスで行います。お手元には議事次第と資料1、東京の中小企業を考える有識者会議委員名簿、座席表をお配りしております。

なお、本日は、昨年12月に発表いたしました『『未来の東京』戦略ビジョン』を置かせていただいております。2040年代に目指す東京の姿、ビジョンとその実現のために、2030年に向けて取り組む戦略を描いたものでございます。ぜひご一読いただければと思います。その他の資料は、卓上のタブレット端末でご覧いただくということになります。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては、鶴飼座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鶴飼座長】 それでは、本日も議事次第に沿って進めていきますので、よろしくお願いいたします。

今日は小池知事は途中からの参加になりますので、よろしくお願いいたします。

まず、日本ベンチャー学会の田村委員よりプレゼンテーションをお願いします。

【田村委員】 では、事務局の方からご要望をいただきましたので、今日は起業の担い手の動向ということについて触れさせていただきます。

この起業の担い手の動向につきましてお話するに当たり、データを2019年の起業と起業意識に関する日本政策金融公庫さんの調査、それから、2019年の小規模企業白書より、起業意識の国際比較のデータ及び当学会の会員の先生方が審査委員長もしくは審査を行っ

ているビジネスプランコンテストを3つ、高校生ビジネスプラン・グランプリ、キャンパスベンチャーグランプリ、またはEY Winning Womenの受賞者の中から事例をご紹介させていただきたいと思います。

まず最初に、2019年度の起業と起業意識に関する調査ですが、これは今年で7回目になるのですけれども、副業起業家やフリーランスの増加に伴いまして、おもしろい形としまして、起業家の一部をパートタイム起業という新型を設けまして、そのパートタイム起業に関する実態を調査しております。

パートタイム起業というのは、事業に当てる時間が1週間に当たり35時間未満ということをもパートタイム起業と呼んでおり、その半数以上が実は現在も勤務をしながら事業を行っているということが明らかになりました。

さらに、このパートタイム起業は、年齢が29歳以下が40%以上と非常に高い率を持っているということ。性別を見てみますと、女性がパートタイム起業として一番多いということが明らかになっております。

また、起業の費用を見てみますと、「50万円未満」、もしくは「費用はかからなかった」というアンケートの答えがほとんどで、少額の資金で起業している人が多いことが明らかになっております。

さらに、「起業する際にあつたらよいと思う支援策は」という問いに対しては、「税務とか法律関係の相談制度の充実」が最も多く、次に「技術やスキルなどを向上させる機会の充実」が続き、経営スキル面での支援を多く求めていることがわかっております。

さらに、「起業に踏み切れない理由としては」という問いに対しましては、「自己資金が不足している」、「失敗するときのリスクが大きい」、「ビジネスのアイデアが思いつかない」というような資金面やリスクを理由に、起業に踏み切れないという実態がわかっております。

そこで、我が国の起業に対する意識はどんなものかということをも2019年の小規模企業白書のデータからご紹介させていただきたいと思います。そちらの白書に紹介されておりました、グローバル・アントレプレナーシップ・モニターの調査によると、我が国の起業意識が諸外国に比べると起業への無関心の割合が非常に一貫して高く、起業の意識が相対的に低いということが、このグラフのようにわかっております。

この白書の中に1つおもしろいデータがありましたので、ご紹介させていただきます。それはオランダの起業の動向です。オランダでは小規模企業が増加しているというデータが出ております。最近の10年間で企業数が1.6倍に増えて、その大半は従業員が1名の事業主であるということ。また、企業の経営者の11%が30歳以下と、小規模ほど若い経営者の割合が高い。

さらに興味深いのが、従業員1名の事業主のうち、約40%が副業として事業を行っているとされているということです。これは、さきに紹介しました調査に非常に重複するところがあり、このような流れは日本国だけではなく、海外的にもあるのではないかと

ことがうかがえます。

そして、その背景には3つの要因があると言われています。1つ目は、多様な働き方を進展させる社会制度の導入。2つ目は、国内企業の雇用創出が低下し、自己雇用である起業が重要な選択肢の1つになったということ。3つ目は、実践的な職業教育の取組が教育機関と企業が連携して実施されているということ。この3つの要因があると言われています。

このグラフは、先ほど述べましたオランダの従業員の小規模の起業が伸びている推移のグラフでございます。

そこで、先ほどの要因の1つである起業家教育というものの我が国の流れを少し見てみたいと思います。我が国でも、起業家教育や起業家教育の成果の1つとしてビジネスプランコンテストなどが取り上げられていますが、この起業家教育やビジネスプランコンテストを取り入れながら、地域の創業を促進させるために市区町村と連携した民間事業等が行う創業支援の取組や、創業に関する普及啓蒙を行う取組が活発化しております。例えば、平成31年度の中小企業庁から出しております広域的な創業支援モデル事業などは、それを後押ししているというふうに考えられます。

確かに学生や大学などの教育機関が主催するビジネスコンテストは数多く存在しますが、主催者側も多様化が進んでおり、政府や地方自治体、企業が主催するビジネスコンテストも増加傾向にあります。さらに、対象者も一般社会人や大学生だけにとどまらず、高校生、小中学校に向けた広がりを見せております。

そこで、小中学校に向けた起業家教育とはどんな状況かというものを、2015年経済産業省が行った調査を見てみますと、小学校で10%、中学校で33%が起業家教育に取り組んでいるということがわかっています。これは、今後ますます小中高に向けた起業家教育が重要視されていくと考えられております。

当学会でも、実は早くから早稲田大学の元教授である大江先生がこれにかかわってまいりました。ここまでがデータなんです、その次に、コンテストでどんな方たちが受賞しているかということをご紹介させていただきたいと思います。

コンテストの1つが、日本政策金融公庫さんが主催で行っております高校生ビジネスプラン・グランプリですが、これは、自ら考え、行動する力を養うための起業家教育を促進し、次世代を担う若者の創業マインドの向上を目指すということを目的に平成25年度から行っており、今年で7回目になります。

今年の1月12日に東大で第7回のグランプリの審査が行われましたが、グランプリを受賞したのが大阪府立三国丘高校の学生さんで、「Peri Peri～もったいないとは言わせない～」というアイデアですが、私も参加してきましたが、本当におもしろかったです。皆さんが、高校生が普段使っているスティック状ののりを見て、いつも最後が彼らが言うには13%残るらしいです。

この13%が残るのを何とかしたいということで思いついたのが、いつも彼らが食べるコ

ーンのアイスクリームがあるのですが、コーンのアイスクリームの紙をむくときにらせん状にむけてくる。そこで、スティックのりもらせん状にむけないだろうかということを考え出して、学校にある3万円の安い3Dプリンターでそれを実際つくって、試作品を持ってきて、私も試作品を見たときに欲しいと思ったのですが、とにかく高校生ならではの視点でビジネスの可能性も追求し、なおかつ環境に考慮したポリ乳酸素材を容器に使うなどSDGsの視点も取り入れながら、また彼らが楽しくつくっていたので本当に楽しく使えるという、そのような発想が高く評価されて受賞に至りました。このようなプランがほかにも非常にファイナリストとして残っておりまして。これが高校生向けです。

次は、大学生向けのキャンパスベンチャーグランプリの全国大会なんですが、こちらは日刊工業新聞社が主催しておりまして、今年で全国大会は16回目になりますが、今年の全国大会はこれから2月に行われますので、紹介するのは去年グランプリをとった事例です。実際にここで賞をとった方たちが起業をして、活躍している先輩も多いと伺っております。

この特徴は、全国で8地域に分かれていて、各ブロックで優勝した人たちが全国大会に出てくるということです。日刊工業様は、起業家を目指す学生の支援、または新産業の創出と人材の育成を目的としてこれを続けております。昨年優勝しました広島大学大学院の北村さんですが、彼のプランは「Cyship (サイシップ) サイバーセキュリティの体験学習アプリ」ですが、サイバーセキュリティをゲーム感覚で学ぶということです。

彼自身が所属しておりました学習工学研究室での研究で得た知見も活用して、何とか起業したいという強い思いと、社会問題を正面から取り入れたチャレンジ精神が受賞をしたという理由になっています。

彼は、どちらかということ、学生のと看にゲームに夢中になって不登校気味のところがございまして、学校での自分のおもしろさを見出せずに、どちらかということゲーム、インターネットの中での自分の表現ということを見つけて、実際40以上のアプリをつくりまして市場に載せるのですが、ことごとくセキュリティの問題で削除されるという経験を得て、セキュリティって何だろうということ看大学で学ぶ。

セキュリティのおもしろさを学ぶのですけれども、よくよく見てみると、セキュリティをおもしろく楽しく教えてくれる学習のものが何もないということ看、それだったら自分でつくろうということ看、自分が夢中になったときの戦艦バトルのようなものとサイバーセキュリティを組み合わせたアプリを作成したということ看。

発表も、どちらかということソフト開発的な感じの学生さんで朴訥としていたんですが、出てくる画像が非常に今のインターネットの世代らしい映像であったことはすごく覚えております。これは大学生のもの看。

最後に紹介させていただきたいのは、女性向け看ですが、これはさき程の2つとは少し違ひまして、これから会社をつくるというよりかは既に会社をつくっている人たちを対象にしている、女性経営者を対象とした「EY Entrepreneurial Winning Women」看ですが、こちらはEY新日本監査法人が主催をしていて、イノベーションにあふれた女性経営者を表

彰するという2015年に設立されたもので、女性経営者とその事業を拡大していくということに応援することを目的にしております。

直近で言うと、昨年の12月にファイナリストが選ばれたわけですが、そのファイナリストのうちの1人、この方はこの前から少し私も存じておりますが、非常に応援している女性起業家の1人ですが、Lily Med Techの代表の東さんです。

彼女は、女性の乳がん用の映像の装置を開発して、東大発の医療ベンチャーを2016年に設立したわけですが、同社が行っているのは「リングエコー」、エコーがリング状になっていて、一番の特徴は、受診者がうつ伏せになってベッドの中にある穴に乳房を入れることによって、その延長上で超音波が上下に動いて撮影するということなので、肌に触れないので痛くないということです。これは女性ならよくわかるのですが、今の検査は痛いんですね。痛みを伴うために若い人たちも検査に行かない、遠慮するということが多いのですが、それをなるべく早く解決したいというのが大きな目的です。

といいますのも、東様は、高校生のときにご家族の中に乳がんで亡くされたという経験がございまして、乳がんを早期に発見して早く治したいという思いと、旦那様が東大で超音波の装置の研究をしていらしたということがございまして、2人で会話をしていくうちに超音波が乳がんの発見装置をつくるのに役立つのではないかとということがわかり、実際この会社をつくった。旦那さんは現在東大を退官なさいまして、こちらの技術者の取締役になっているということです。

以上のようなことを踏まえまして、これからの起業の担い手の方たちはどういうことかというのをまとめてみますと、やはり副業・フリーランスなど多様な働き方によって起業の担い手が多様化しているということ。それから、起業マインドの醸成（起業家教育）などが新たな起業の担い手を輩出している。月並みですが、最後は起業家の担い手は今後ますます細分化、多様化していく傾向にあるということが、今回このデータと事例で言えることではないかと思いました。

簡単ですが、以上、プレゼンテーションにさせていただきます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、今日は時間が非常に限られた中での議論になると思いますので、一応私のほうで指名させていただくという形でやっていきたいと思っております。

今の田村先生の件に関しては、研究者の方とか、それから企業の経営者の方にご意見を伺いたいと思っております。

ということで、いつもとは全く逆で、山本先生からよろしく。

【山本委員】 すみません。びっくりしました。では、一、二分ほどで。

田村先生、貴重なご報告をいただきまして、ありがとうございます。今の起業の現状というものを踏まえた上で、どんな人たちが起業の担い手になっているのかということがよく理解できたのかなと思います。

2点ぐらい多分論点というのがあって、では東京で何をやるのということだとまずは思

うんですね。オランダの例というのもいいのかもしれませんが、1,000万人で、東京も1,000万人で同じですけども、いわゆる地域の自治体というのがどのように起業を支援していくのか、どうやって起業を増やしていくのかということをやはり議論したほうがいいのかなというふうに思っております。

いくら非常に大きなメガ東京といっても、なかなかユニコーン企業をどんどん出していくということは難しいのかなと思います。やはり起業の担い手というのは、多くは生業ですよね。ラーメン屋さんをやったりとか、喫茶店を開く、そういう人たちをいかに増やしていくか。その中でいかにユニコーン企業を増やしていくかということが重要なのかなと思うので、ぜひ東京都の施策は、ユニコーンだけじゃなくて生業的な起業を増やしていく。そのための支援って何なんだろうということを考えればいいのかなと思っております。

もう1点は、やはり最近、小学校とか中学校でやって、大学を卒業してすぐ起業と何となく思ってしまうんですけども、やっぱり5年、10年ぐらいは大企業なり、中小企業で働いてそこでスキルをつけて、起業経験を持って、そして起業というのがどこでもセオリーなのかなと思っておりますので、そういった社会人の人たちにどのように起業してもらうか。30代とかですよ。そういった視点で自治体がどう支援していくかということを経点として入れたほうがいいんじゃないかなんていうふうに思っています。

ありがとうございました。

【鵜飼座長】 ありがとうございました。

では、田路さん。

【田路委員】 法政大学の田路則子です。よろしく願いいたします。

田村先生のすばらしいプレゼンに沿って、まさに私が申し上げたいことだなと思ひまして、補足させていただきます。

高校生のビジネスプランコンテストということなんですけれども、実は大人向けとか大学生向けの起業のイベントに高校生は来ているんですね。地方に行っても気づいたことなんですけれど、年齢制限というものはありませんから、気づくと18歳以下の若者がまじっている。それで堂々と元気に大人とやり合っているということが見られるようになっていきます。

これに関して、昨日、実は丸の内にあります、できて2年になるんですかね、東京都の創業支援センターに行ってきました。1階部分は東京都、2階部分を中小企業振興公社が運営している、起業のワンストップを目指すという場所なんですけれども、申し訳ないことながら私は初めて行きまして、スウェーデンに2年住んでいるからというのは言い訳なんですけど、すごく進んだなと思ひました。

まず、相談コーナーは1週間先まで予約がいっぱいだと。受けるコンサルタントは1人ではないですね。11人ぐらいいるのに満杯です。これは知事のご提案だったということなんですけど、女性専用のブースがある。それから、託児所もついているということですね。

何より私が驚いたのは、利用者の1割が大学生ということ。これはすごく意味があ

ることだと思います。年代別で言いますと、今、山本先生が30代とおっしゃいましたが、30代が35%、20代と40代が25%ずつということになるそうです。15年前だとこうではなかったですね。やっぱり40代以上の人たちがすごく多かったんです。ものすごく若者にシフトしてきている。それが国際レベルになったなということをしみじみ感じました。

それと、ご担当の方のご説明が、起業するというのは2種類あって、スタートアップですね。もしかするとユニコーンになるかもしれない成長型のスタートアップと、それから、自分含め数人でやっていく独立開業と分けてお話しされていました。そういう、当たり前の分類が日本ではずっとされていなかったんですね。それと、スタートアップという言葉が定着したので、ベンチャー起業ではなく、ようやくここにきて言葉もグローバルになったなと思いました。すごくうれしかったですね。

もう1つ、田村さんのプレゼンに関して申し上げたいのは、パートタイム起業家です。これは安倍政権の副業推進ということにすごく一致しているんですね。副業に対してはいろいろ問題があって、主たる勤務先と、それから副業と、通算した勤務時間をどう換算するかという問題があるんですけども、そういうことを言っていると何もできないですから、ネガティブなところではなく、もうちょっと皆さんポジティブなところで進めていただきたいと思います。

やりたいこととか、それからボランティア精神によって、本来副業というものはあるもので、本来お金のためではないですね。もっとポジティブにキャリアを広げていこうとか、正社員を雇えないけれども成長する可能性がある中小企業であるとか、スタートアップを支援しようというためにあるはずなので、そこを広げて行っていただきたいなと思います。

もちろん、起業家だけじゃなくて、そういうところに行って手伝う人、むしろそっちの人が9割で、副業に関しては起業家は1割ぐらいだというふうに私は期待していますので、広がって行ってほしいなと思っています。それに関して言うと、東京都の創業支援センターに期待しています。もちろん民間のインキュベーターもすごくたくさん都内にありますので、それと役割分担しながら、日本の中で起業のメッカになってほしいな。真の意味でシリコンバレー的な位置付けを日本の中で築いてほしいなと思っております。

以上です。ありがとうございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

では、諏訪さん、どうぞ。

【諏訪委員】 ありがとうございます。田村先生、プレゼンありがとうございました。とても参考になりました。

先生のプレゼンの中にもあったんですけども、やはり起業費用を見てみると50万円未満と。私も一昨年起業を試みたんですけども、融資を受けるというのが、女性が起業をする場合に非常に厳しいんです。私、経営者を15年やっているんですけども、それでも難しいんですね。

しかも、独身だと余計難しいです。「旦那さんいますか」とか、「旦那さんの収入は幾ら

ですか」とか、あと、融資を受けるときに「このくらいの預金はあるんですよね」とか、そういうことをまだ銀行先から聞かれるわけですよね。なので、こういったところを、まず女性に対する偏見というのを金融機関はなくしていただきたいというのが1つ。

あと、金利に関しても、私は15年やっていますけれども、何が適正值で、何が金利の平均値なのかというのがよくわからないんですよね。男性経営者とかに話すと、「俺、仲いいから、金利安いよ」とか、そういうのがよく聞かれるんですよ。私から見ると、調べてみると、確かに私は高い。そういうことに気がついて銀行に問い合わせをすると、「じゃ、下げましょう」と。何かよくわからない仕組みになっているんですよね、金融機関の融資の仕組みというのが。

なので、こういうのも男女差をなくすような形で、起業する際も、これから事業承継される方もいらっしゃると思うんですけども、そういう方に対しても適正な融資と金利というのをもう少し明確にして、ビジネスがやりやすい、起業がしやすい環境整備が必要なのではないかなというふうに考えます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

金利の安そうな、どちらからいく。では、浜野さん。

【浜野委員】 田村先生、ありがとうございました。

お話をずっとお伺いさせていただいて、これからの時代の創業、起業の姿であるように感じています。どうなのでしょう。主たるお仕事をもちながら、自分のやりたいことなのか、社会的な活動なのか、そういうものに向けた副業としての起業がオランダでは多くあると。事業者1名であれば、別にわざわざ会社にしなくてもいいんじゃないのかなと思いつつ、あえてここはやっぱり起業をする、創業するというところに意義があるのではないのかなというふうに感じています。

田路先生がおっしゃられるように、どんどん東京都も時代の流れの変化の中に対応できるような拠点だとか、施設をいろいろと整備していただいていることは重々承知しているところでありますので、東京にも大きな可能性があるんじゃないのかなというふうに感じています。

ちなみに、金利は多分普通だと思います。以上です。

【鵜飼座長】 大変失礼しました。

細貝さん、どうですか。

【細貝委員】 金利は仲がいいから下がるわけじゃなくて、それなりの実績を積んで、そういう戦略のもとに、借入れもやはり事業の一環だと思って、下げていく努力をしていくということなんですけれども、僕が独立創業したのは27～28年前なんですけれども、そのときに独立したときの思いをちょっと思い浮かべたんですけど、やはり創業の1年目は非常に大変だから勇気が要るなと思ったんです。

ですから、少額の投資でリスクを少なくできるんだったらやってみたいと思う気持ちの人が多と思うんですけど、僕はもう15から独立するつもりでしたので、それなりの資

金を持って始めたんですね。1,000万ぐらいだったですかね。そこから自分の経営ビジョンを働きながら会社で吸収して、その会社ができないことは自分に何ができるんだろうとかいろいろやったんです。

そのときに何とか1年間過ごすことができたのは、今で言えばエンジェルみたいな投資家さんだとかという話があるんですけども、当時はお金にかえられない価値を地域の方々にしていただいたんですね。ですから、工具が買えないときは工具を貸していただいたりだとか、経営を教えていただいたりだとか、お仕事をいただいたりだとかという支えがありました。

ただ、それがいいことばかりじゃなくて、やはり創業するときには、ライバル心だとか、ジェラシーだとか、脅威だとかということを感じる方々もたくさんいるので、そういったところでは、もっと全体に見なければいけないのは、やはり仕事の流量が日本に増えてくれないと、あふれている状態であればベンチャーといったものが起業しやすいと思うんですね。

ですけれども、今の感染症だとかでも景気が下がっているのかもしれないですけど、その前からちょっと下り始めてから、中小企業は全体の2割から3割売り上げが下がっている。そのときに今度は起業するとなって、我々の同業者というものがそのままいけるのか、はたまた別の喫茶店だとか、レストランだとかというところだって、そういう影響を受けると思うんですよ。

やはり一番起業に大事なところは、僕は、バブル崩壊のときに、これ以上下はないから何とかやっていけるだろうなという感覚でいましたけれども、実際には経済がよくなったときが一番独立精神というのが出てくるんじゃないか。だから、やはり経済が安定することが一番起業のチャンスが生まれてくるんじゃないかなと僕は実感しているというところですね。

起業もそうですけれども、やはり廃業も多いですから、廃業と起業を組み合わせるような事業なんかを進めていくようにすれば、また、歴史があるものと新しいアイデアというものが合体していくことによって、新事業というのもありなんじゃないかなというふうにちょっと実感しています。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、先輩経営者の大久保さん、どうですか。

【大久保委員】 すごく勉強になりました。先ほどあったパートタイム起業家というのはすごく参考になりましたね。特に女性が42%ということはすごくいいことだなと思うし、また、開業資金もほとんどかからないということで、これは新しい起業のあり方として大いに参考とすべきだろうと思いました。また、オランダの例も見てわかるとおり、これも1人、2人で起業できるということで、起業に対するバーが下がっているんじゃないかなという感じがしたんですね。

1つ気になったことは、こういう方々が事業を何年間継続しているかとか、どのぐらい

の確度で成長しているかということについてももう少し経過観察をしてもらおうと、すごくおもしろいなということをちょっと感じたという次第でございます。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございます。

それでは、村越さん、お願いします。

【村越委員】 大変参考になりました。特に女性の起業家の比率が増えているというのはすばらしいなというふうに思っているんですが、私は、多摩地域の経済団体というか、小規模零細企業の団体なものですから、多摩の地域を何とか起業拠点にしたいなというのを一生懸命やっております。

起業といっても何をやればいいのかという話から来るんですが、先生のお話を聞きながら、私、40年、50年前に私自身がやったときはどうだったのかなというのは思い起こしてみました。実は、昭和48年の10月に第1次オイルショックというのがありまして、日本の製造業は壊滅状態になるよと言われたときなんです。

そのとき私は、それまで自動車部品の下請けだけをやっていた会社から、自社製品を何とかつくりたいとだめだなというので、企業内創業みたいなことをやったんですね。おかげさまでそれから40年、50年たって、私どもの基幹の部分はそのものになったということがあります。

そのときに感じたのは、社会の構造ががらっと変わってしまう。第1次オイルショックというエネルギーの大革命が起きて、従来やってきたビジネスモデルが全く地盤が変わっちゃうというときにやったのはよかったなと思っているんですね。ですから、今は人口が減少するという日本の誰もが経験したことのない時代に当たっているの、まさに起業をするのにはいい時期だなというふうに思います。

それと、先ほどから金利のお話が出ていますが、今一番金利は安いので、全く何をやっても安ければ1%以下で借りられるし、高くても2%だよなというので、どっちにしてもすごく安い。私がそれをやったころは7%とか8%なので、それから見るとすごくやりやすい状況ではあるねというのがありますので、ぜひどんどん起業する人が増えるような方向に持っていくというのがよろしいんじゃないかというふうに思います。

ありがとうございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

今までご意見いただいた中で、田村さんのプレゼンテーションの中で「広がる起業家教育、ビジネスプランコンテスト」というのがあったんですが、それに対するコメントがなかったの、ちょっと私のほうから一言申し上げますと、今、子どもたち、特に小学校、中学校の創業機運を醸成しようという試みを経産省のほうでもやっているんですけども、それが今動き出しているところだと思うんです。

実は今、田村先生がお話になったことを、特に小学校時代からの起業家教育というのを1980年代からやっていた方がいらして、早稲田大学のビジネススクールで教授をやってお

られていて、私がビジネス早稲田のインキュベーションセンターの室長をやっていましたが、その前の前任者の方で大江建先生というすごい方がいらっしゃって、田村先生はそのお弟子さんなんですよ。お弟子さんだから、あまりその先生のことをおっしゃらなかったんだけど、1980年代からそういうことをやっておられたので、代表的な試みを言っただいて、どんなことをやっていたかちょっとだけでも。

【田村委員】 弟子ではないのですけれども、いろいろありますが、先生が一番最初に手がけてすぐ話題になったのが、その当時、マザー牧場に行って、小学生に実際にお金を幾らまではあなたたちに渡すと。マザー牧場で何か物を買ったときに何がいいですかということで、子どもたちが2日間とか一緒に合宿をしながら、そのときにチームで社長を誰がやりたいとかというふうに社長とかを生徒たちが全部自分で決めて、物を実際にマザー牧場の市場に出して売るという作業をしたのが一番印象的なのですが、まさにそれが原型で、ほとんど同じようなことを今やられているということですね。

【鵜飼座長】 それも、先生がたしか陣頭に立ってやっていたんですよ。そういう形で本腰を入れていかないと、機運の醸成というのはそう簡単にはできないと思うんですけども、まだお元気で活躍している先生ですので、どこかで事務局の方もお話を伺うといいかなと思いました。

それで、今日は、次の議題に関しては知事がお見えになってから始めようかと思ったんですが、ちょっと時間が早目に進行していると思いますので、先に事務局から来年度の取組の方向性についてのご説明をお願いしたいと思いますので、それでいいかな。

【土村商工部長】 それでは、事務局から「東京都中小企業振興ビジョン来年度の取組の方向性について」、ご説明します。

今回の資料は、今年度この有識者会議の中で委員の先生方からいただきましたご意見を踏まえて、取りまとめた来年度の方向性をお示ししたものでございます。中小企業振興ビジョンの5つの戦略ごとにまとめておりますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。初めに、戦略Ⅰ、経営マネジメントの強化についてでございます。

まず、多くの委員の先生方からご意見をいただきました1の事業承継への対応についてでございます。右図にもございますけれども、来年度は、いわゆる家業の引き継ぎをきっかけに、新たなイノベーションを創造する発展的な事業承継を支えるアトツギ育成プログラムや小規模企業のM&Aなど多様な事業承継を支援するため、都の出資——ファンドでございませけれども——を通じた複数のファンドを育成して、新たに実施してまいりたいと思います。

また、2番でございます。多様化する経営課題ということでございますが、SDGs経営の推進や、大規模企業におけます働き方改革のしわ寄せ、悪質クレームといった多様化する経営課題につきまして、中小企業振興公社においてセミナーや相談対応など充実して

まいりたいと思っております。

さらに、3番でございます。小規模企業へのIT機器の導入が進んでいないという実態を踏まえまして、ここについての取組も引き続きしっかりやっていきたいということ。

4番目、中小企業団体等が取り組む販路開拓への支援につきましても、しっかり取り組んでまいります。

2ページ目をご覧ください。続きまして、戦略II、中小企業の成長戦略の推進についてでございます。

1番にございます中小企業を中心とした共同開発の橋渡し強化に向けて、右の図にございますけれども、ここでは連携促進型オープンイノベーションプラットフォーム事業とやや長い名前ですが、新たに全国の企業ですとか、自治体、研究機関、大学等と行政機関等の抱える課題とスタートアップのアイデアやソリューション、これを結びつけるオープンイノベーションの連携のコーディネートを通じたプラットフォームを構築してまいります。

また、2の市場拡大が期待される新たなトレンドへの開発の促進ということで、自社工場への5Gの導入のモデル支援、いわゆるスマート工場や、中小企業の方が行う5Gを活用した新たな技術、サービス等の開発へのサポートも行っております。

また、中小企業の5G・IoT・ロボットの普及を促進するために、そうした先端技術の社会実装に向けた支援ということで、産業技術研究センターの方に新たな取組を実施してまいります。

さらに、3番でございます。海外に展開する中小企業に対する支援といたしまして、海外都市との経済交流に関する協定を結ぶことで、東京から海外に進出した中小企業が先方の公的な支援機関の活用をできるようなMOUを結ぶような取組と、それから、ここでも議論がございましたが、進出した企業の海外での現地の幹部の人材の育成が課題だということでしたが、こちらのほうの育成支援事業も今回始めてまいりたいと思っております。

3ページ目をご覧ください。続いて戦略III、起業エコシステムの創出についてでございます。

1番の、より多くの創業者の掘り起こしに向けまして、先ほど田路先生のお話にもございました丸の内の創業支援ステーションの多摩支部を立川のほうにも来年度開設してまいります。より幅広い多摩の地域に合わせた起業も後押ししてまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の小中学校向けの起業家教育推進事業につきましては、今年度に引き続き行っていますが、さらに、先ほどの田村先生のプレゼンにもございました起業マインドの醸成ということで、高校生の起業家の育成プログラムということで、今回養成プログラムを新たに始めてまいりたいというふうに思っております。

それから、「リスタートアントレプレナー支援モデル普及事業」と書いてございますが、

過去の廃業・倒産等の経験を糧に、再起を目指す起業家の方の再チャレンジを支援するような仕組みを設けたいと考えてございます。右側に図がございます。再チャレンジを目指す起業家の方々と先輩起業家、事業会社、あるいは投資家等を結びつける新たな試みを始めてまいりたいというふうに思っております。

2つ目でございます。NEXT ユニコーン企業の創出でございます。まず、令和2年の4月に丸の内に東京の創業エコシステムのハブとなる交流施設 NEXs Tokyo を開設いたします。右側に図がございますけれども、ここでは、地域や業種の業界を超えたマッチングを創出する取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

今、数多く起業家の方が活躍されておりますけれども、その出会いをさらに演出する。あるいは金融ですとか、研究ですとか、販路開拓の企業を結びつけるということによって、それぞれのビジネスをより花開かせていくつなぎをやっていくという拠点でございます。このほかにも、グローバル展開や実証実験の支援、さらには大企業から飛び出した起業家を発掘する新事業発掘プロジェクトなども行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、下から3段目、行政課題解決型スタートアップ支援事業と書いてございますけれども、右側に図がございます。都庁周辺に行政とスタートアップの交流拠点を形成いたします。図の中では、環境ですとか防災、産業、まちづくり等々都政の課題というものがございます。こうした行政課題、社会課題の解決に前向きなスタートアップという方がかなりいらっしゃいます。

こういった方々が行政とのコミュニケーションをし、かつ一緒に考え、都政の課題解決に協働できるような新たな拠点を来年度設けてまいりたいというふうに思っております。こうしたことを通じまして、スタートアップの成長段階に応じた支援や行政課題の解決、スタートアップの成長を促進してまいりたいと考えてございます。

4ページ目をご覧ください。戦略のIV、活力ある地域経済に向けた基盤整備についてでございます。

1、地域における産業集積の維持・発展に向けましては、右の図でお示ししておりますけれども、都の3つの産業の支援拠点を核に多摩のイノベーションを創出するために、来年度新たに多摩地域の中小企業のコミュニティが行う技術・製品開発のプロジェクトに対する支援を行ってまいります。中小企業同士がコミュニティをつくって、1つのプロダクトに取り組む。そのコミュニティの支援を行うことで、開発力、提案力の向上を目指すものでございます。

また、2番、小規模企業振興、3番、商店街づくりでは、この有識者会議でも議論がございました買い物困難者のサポートや商店街におけますキャッシュレス化、無電柱化の普及など、にぎわいを創出しますとともに、4番にございます中小企業の資金調達の多様化をより一層進めてまいりたいと考えております。

最後に、5ページ目でございます。戦略V、人材力の強化と働き方改革の推進についてでございます。

まず、1番にございます中小企業の人材確保・育成を効果的に進めるため、引き続き区市町村や商工会等の取組への支援や窓口での相談対応を進めるとともに、2の中小企業における外国人材の受入につきましては、ワンストップで外国人材の受入を支援する、いわゆる「外国人材受入支援センター」、仮称でございますけれども、こちらを設置いたしまして、外国人材による中小企業の人材確保を支援するためのノウハウの提供やサービスをワンストップで実施する拠点を設けてまいります。

また、3にありますように、働き方改革関連法の中小企業への適用を踏まえまして、コンサルティングや普及啓発などの強化により、中小企業の働き方改革をさらに推進していくとともに、4番のテレワークの導入を一層加速していくため、多摩地域でのサテライトオフィスの活用促進や、テレワークとバケーションを組み合わせる、いわゆるワーケーションのモデル事業などの施策を展開してまいります。

右側に図がございまして、多摩地域におきまして、今申しあげましたサテライトオフィスの取組につきまして、サテライトオフィス並びにワーケーションの拠点となる新たなサテライトオフィスといったものを展開することで、新しい働き方を目指す方々への体験を企業とともども体験していただくということを展開してまいりたいと思っております。

以上で事務局からの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、今度は少し業界団体の方々を中心にご意見を伺いたいと思いますが、大久保さん、大村さんで行きましようか。

【大久保委員】 今の内容を聞いて、今まで会議で発言した内容が多く盛り込まれているということで、大変感謝しております。特に東京都の大変充実している各施策を、いつも言っているんですが、実際に中小企業に利用していただくことが大事なんですね。そのためには、いい施策はたくさんあるんですけども、利用されていない部分が多過ぎるので、周知徹底と利便性の向上というのをやっぱり図らないと意味がないんじゃないかなというふうに思っています。

例えば国についてですけども、東商から単年度予算ではだめだということで見直しを要望したんですね。そうしたら、本年度の補正予算において、特にものづくり補助金について通年公募を実現したということなんです。そういう利用者の利便性を図ることがあります。

東京都においても、いろんな施策について十分な広報期間とか、それから広報というのを確保していただいて、また施策の一覧表のようなわかりやすい資料を作成して、本当の周知徹底を強化してほしいということを強く要望したいと思います。我々東商としても、日々経営指導の中で、ホームページとか広報紙に加えて、セミナー等も含めて積極的にもちろん周知しますけれども、東京都においても本当にその辺を強化してほしいということ。

それから、もう1個大事なことは、各いろんな施策はあるんですけども、例えば5Gによる工場のスマート化モデル事業といってもわからないですよ。どうやったら5Gは使

えるだろうというのがわからない。ですから、それを積極的にこういう企業ならば5Gを使ったらいんじゃないかということ、東京都のほうで例えば産業技術研究センターと一緒にピックアップして、企業に逆に持ち込む企画をする。

そして、その企業が実際に5Gを使ってこういうふうになったよということを示してみると、ほかの工場も「じゃ、うちもやってみようか」と使うと思うんですね。そういったことにおいてもやっぱり周知徹底ということにつながりますので、そういったような工夫までしていただければ、今提案があったいろんな施策については、すばらしい施策ばかりなので、それを有効に使ってもらえるんじゃないかと思います。

それから、さっきちょっと言い忘れたんですが、教育については高校生にもどんどん強化していこうということでもいいことなんですけれども、問題は、家族が起業ということに対して非常にナーバスで、最近はそのようなことはないようですが、大手企業ばかりでは困るので、家族の理解を得るようにするという点についても、うまくやりながら進めてほしいなということ、1つお願いすると同時に、東京都はいろんな各機関が支援事業をやっているんですね。ですから、それもぜひ横串を刺してやってもらって、有機的にもっといけるんじゃないかなということ、余談ですけど付け加えておきたいと思います。

以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。5Gといっても具体的なイメージが湧かないと難しいものね。

それでは、大村さん、お願いします。

【大村委員】 東京都中小企業団体中央会の大村です。よろしくお願いいたします。

先ほど事務局の方より、東京都中小企業振興ビジョンにかかわる来年度の取組の方向性について説明をいただきました。これまでに開催されました有識者会議におきまして、中小企業経営者と問題意識の共有化を図りながら検討を進めてまいりました。今回中小企業が直面するさまざまな課題に対して取組の具体的な方向性が示された、意義は大変大きいと思います。

ここに示されました5つの戦略に基づくさまざまな施策は、中小企業の現場実態に即し、多様な手法を駆使しつつ、きめ細かな支援を行うものであり、中小企業の活性化に大きく貢献するものと期待をしております。また、取組の方向性のメニューには、例えば「明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業」など、随所にニーズの高い施策の改善や拡充が織り込まれている点も評価できるものと考えております。

ところで、いかに効果的な施策であっても、これが活用されなければ意味がありません。中央会としても、せっかく東京都が我々中小企業の声をお聞き上げた、多様な支援策をお示しいただいた以上、そのPRや活用促進に精力的に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

では続きまして、森さん。

【森委員】 連合東京の森でございます。よろしくお願いいたします。

我々は労働団体ですので、そこに関連する部分をまず申し上げたいと思いますけれども、昨今の働き方改革に関連してということで、やはり我々からもこれまでもかかわらせてもらっています、しわ寄せ防止対策、それから悪質クレーム対策というところに、これだけの予算もつけていただいて、窓口もつくって、それからちゃんと広報もということで、ある程度の活動をいただいている中では、まだまだこれからかとは思いますが、引き続きそのあたりに力を入れていっていただきたいということを申し上げたいのと、それから、具体的に我々も、それぞれ構成産別のほうからこういった取組に対して具体的にこういうことはあるんですよというような声は聞くんですけども、それを我々だけで周知するといいますか、世の中に話をしていく、皆さんにも理解いただいて、トータルでどうカバーしていくかというところに持っていくのは、なかなか難しいところもございますので、国レベルでも中小企業庁をはじめとしてやっていただいているところではあるんですけども、ぜひ引き続き東京都のほうでもこのあたりに力を入れていっていただい

伺ったところでは、まだ具体的にはそれほどの相談といいますか、目立ったものまではないよということですが、我々が目指している1つのタイミングとしてはこの4月というところで、新しい法制度も本格的に、それから、本当に中小のレベルで具体的な話が出てくるのは当然それ以降だと思いますので、ぜひそこに向けてのさらなるアナウンスと、それから取組の強化をお願いしたいなというふうに思っております。

それから、1つだけですが、前半でお話いただいた田村先生のお話、それから各委員の皆さんから伺ったお話を聞いておまして、我々は労働組合なんですけれども、労働組合がスタートアップだとか、独立とか、むしろ雇用される立場の皆さんを組織化してやっているんですけどもという中では全く関係なさそうに見えるわけですね。

蚊帳の外っぽいところもあるかなと思うんですけども、実は密接に関連していて、先ほど山本先生のほうからも冒頭おっしゃっていただいたように、やはりいきなり起業ということではなくて、企業に勤めてそれなりのスキル、環境を整えて、単純に言えば企業内起業という部分があるかと思うんです。

そこで、今し方皆様からもあったように、教育面でどういうふうにやっていくかというのは、若者、学習している世代だけではなくて、起業するという中では会社に勤め始めてからの教育というのも非常に重要なことだと思うんですけども、我々はこういった立場で見えても、そういったところに企業がお金を使っているようには見えないわけですね。

本当に新しいものを生み出すことにしゃかりきになっているという企業さんはやっているかと思うんですけども、なおさら中小であったり、それからどういうふうにやっていくかという部分の企業については、むしろうちの企業で頑張ってくれればいいんだという昔ながらの終身雇用的な考え方が中心になっていて、それをやはり切り替えていくとすると、教育の早い段階から一人一人が自分の仕事、それから雇用、どういう働き方をするかということを中心に教育に入れていくということであったり、それから、やは

りお金がないんだよというところには公の援助が受けられるような、そういった制度を充実していただいたらいいんじゃないかなというふうに感じたところでした。

以上です。

(～知事入室～)

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして、村越さん、いいですか。

【村越委員】 東京都商工会連合会、村越でございます。

先ほど来ご説明いただきました新しい施策、本当にありがとうございます。ありがたい次第だなと思っております。私ども商工会連合会では、多摩地域を創業・起業拠点にしたいというのをずっと掲げておまして、先ほども申し上げましたが、先ほど来、多摩地域、多摩地域と言って、細貝さんとか浜野さんに申し訳ないんですが、何しろ東京都商工会連合会は多摩地域と島しょ地域がテリトリーなものですから、ここの発展というのが一番大きなことになるので、お許しいただきたいと思えます。

特に、今回の施策の中でスタートアップを支援するという施策、そしてまた、具体的なものとして創業支援拠点を立川につくっていただく。それから、これは令和4年と聞いておりますが、八王子に産業交流拠点をつくっていただくというようなことが、多摩地域の中小のものづくり企業に大変大きな助けになるというふうに思っております。

私ども商工会連合会がしなきゃいけないのは、こういう施策を、こういうのがあるよということをよく会員企業に知らしめる。これは組織を通じて一生懸命やっていきたいなというふうに思えます。とかく「そんなのあったの？」ということがあつたものから、これをわかりやすく伝えることが役目かなというふうに思っております。

最後に一言ですが、多摩地域を世界的な起業拠点にしたい。日本だけでなく世界からいろいろ新しい考え方が入ってくるようなことにしたい。そのためには、多摩ってこんなにいいところだよねというのをまずわかってもらわなきゃいけないものですから、今、観光を通じて多摩のよさをわかっていただくということを推し進めております。

ありがとうございます。これからも頑張ります。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、企業の方でどうしても意見を言いたいという方がいらっしゃるようですので、諏訪さん。

【諏訪委員】 ありがとうございます。

取組の方向性のご説明、ありがとうございました。各事業がどのような形で進めていられるのかをぜひ見える化していただいて、大久保さんが言われたとおり周知徹底をしていただいて、やはり我々都民が参画できるような、こういう仕組みをぜひつくっていただきたいと思えました。

どうしても言いたいというのは、今までちょっと我慢していたんですけども、正直話しますと、働き方改革について4月から我々中小企業も対応しなければいけないんですけ

れども、これに中小企業の製造業が対応することは非常に厳しいです。やはり大手企業のしわ寄せもあります。受発注の上下も激しいです。

こういう中で、長期労働時間、時間外労働の上限に対応するのは非常に難しい状況です。これに対応するには人を増やすしかないんですね。ただ、中小企業が仕事のピーク時に人数を合わせるとするのは人数超過になりやすく、やはり赤字転落になるリスクが非常に高くなります。

若手社員からも実はかなりの不満が出ています。若くて体力があって、残業したいし、稼ぎたいし、学びたい、そういう人たちがたくさんいるわけですね。そういう人たちが、土日働いちゃだめですよ、でも副業オーケーというのは、やっぱり納得できないわけですよ。副業するとやっぱりアルバイトとかになるので、正社員で残業するほうが稼げるわけですね。

なので、5ページ目に働きやすい職場環境づくりとありますが、やはりこれが一番でして、企業が、早く帰りたい人は帰る、休みたい人は休む、残業したい人はできる、そういう環境を整えるのが一番であって、一律に上限を決めてしまうということ自体に、かなり中小企業としては厳しい環境下に今置かれているなというのが感想です。ですので、何とか対策を都のほうでご検討していただけないかというふうに思っております。

あと、2ページ目に中小企業への5G・IoT・ロボット普及の促進事業というのがありますが、これも具体策を徹底していただきたいんですが、今、国のIT補助金がありますが、これはソフトウェアの購入だけ。それをしなければ、附属機器の補助金は出ないんですね。

ただ、ソフトウェアをそのままにしても、次世代はバーコードから恐らくRFIDだとか、ビーコン(Beacon)、そういう世代になってくると思います。ソフトウェアをかえなくても、周辺機器をかえるだけでも生産性がかなり上がると考えています。そういうところにも国が今支援をできていないので、都として支援をしていただきたいというふうに思います。

あと、IoT、AIのところなんですけれども、大手企業、中小企業、かなりデータの収集はできてきています。ただ、このデータを解析できる人材が日本ではまだまだ少ない状況です。この解析ができないと閾値が決められませんので、AIに学習させることができないんです。ですので、こういう人材を都としても育成していくことをぜひ今後の課題として検討していただきたいと思っております。以上です。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。何かアプリを開発したって本当？

【諏訪委員】 はい。

【鵜飼座長】 今の前半の話は特に重要だと思うんです。年末に忘年会を町工場の人たちと何度かやったんですけど、やっぱり全く同じ話題が出てきます。内容も全く同じ問題点を指摘された。やはりものづくりとか、製造業の中小企業の事情と、それからいわゆるブラックと言われている系統の業種の雇用形態は全然違う雇用形態なので、そこに同じ政策

を当てはめると、ちょっといろんな不都合が出てくるのではないかなというふうに思いました。

まだ少し時間がありますので、いろんな点でもう少し企業の方々も——何か言いたそうにしている。

【浜野委員】 浜野製作所の浜野でございます。

諏訪大先生の後で非常に発言しづらいところではありますけれども、先ほど部長のご説明をお伺いさせていただいております、今回の東京都の中小企業振興ビジョン来年度の取組の方向性ということで、取り巻いている環境ですとか、背景等グローバルに網羅した内容になっていて、私個人としては非常に素晴らしい仕上がりだなというふうに感じております。

しかしながら、先ほど大村会長もおっしゃられていたとおりでありますけれども、これはやっぱり実行され、また活用されなければ意味がないんだろうなというふうに思っています。あわせて、1つ1つの戦略や施策が単体単策ではなくて、いろいろな策が水平展開されたり、また相互に絡み合っただけでシナジーが生まれるような、そういう取組になればさらに素晴らしいというふうに考えています。

さらにでありますけれども、このような施策を実践した結果どうであったのかという検証をしっかりとされていくと、施策の制度検証ができるんじゃないのかなというふうに思っています。既にそういうことをやられているとは思いますが、お話を伺いさせていただいて、非常に重厚感のある素晴らしい方向性だと感じたので、一言発言させていただきました。以上でございます。

【鵜飼座長】 どうもありがとうございました。

まだあと2分ぐらいあるんですけど、田路先生か山本先生、どちらか何かある。

【山本委員】 では、毎回のようには1分で。

【鵜飼座長】 2分あります。

【山本委員】 2分ありますか。最近、中小企業様を回っていると、戦略Vの中小企業の外国人材受入支援事業は、とにかくいろんなところで海外の方が働かれています。人手不足というのもあります。実は私の妻も外国人なんです。そういった非常に身近な、マイクロな観点から1つだけ言わせていただきたいなと思ったんですが、受け入れるのはいいんですけども、いかに海外の方に気持ちよく働いてもらうかということがとても重要なのかなと思っております。

中小企業の方々には、皆さん多分よかれと思って言ったことが、実はちょっとすれ違いが起きたりとか、ちょっとハラスメントっぽくなってしまったりとか、文化の違いもあります。多分今の日本の中小企業さんは、そういった海外の方、特にそういった力のある方にいかに気持ちよく働いてもらうかという経験を蓄積している最中だと思うんですね。

なので、こういうことをやるなら、ぜひそういう事例集であるとか、いかに企業の経営者の方が海外の方と接するか。何かすれ違いを起こさないかといったようなマイクロな事

例を積み重ねて、より中小企業の経営者の方が受け入れられるノウハウを得られるような施策をしていただけるといいかなというふうに思っております。以上です。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

では、どうぞ。

【田路委員】 諏訪委員がおっしゃったことは本当に本質的で大事な問題でして、特に働き方改革に関してというのは、現場の声としてすごく重要だと思うんです。ゼネラルなルールと特例をどう合わせるかというところがやっぱり重要だと思っていて、今スウェーデンにいるわけですけれども、アメリカのシリコンバレーに先週行って、スウェーデンも見ていて、グローバルな方向は生産性を上げて裁量労働にすることです。日本以外はインフレになっていますから、どんどん給料は上がっているんですね。かなり日本はそれから異質な状況になっている。デフレがむしろ進行して、給料は上がるどころか下がっていくという状況にあるし、働き方改革の残業の話もあります。

ただ、ゼネラルなところをグローバルに合わせていかないと、本当に外国人の雇用はできない。例えば新卒の給料は一律ですよ。アメリカは一律ではない。いろんな大企業が、ボストンにある帰国子女を雇えるチャンスの就職フェアに行って、皆さん帰国子女をつかまえてくるんですよ。ほとんど3年以内にやめます。というのは、彼らはジャパニーズアメリカンであって、日本に帰って永住する気はほとんどないんですね。下手すると新卒の給料はアメリカの半分なんですね。3年で帰っちゃうという現状があるんです。

そうすると、別賃金テーブルを用意するしかないとか、そういう話になってくるんですね。特例で対応しつつ、でも、ゼネラルにはグローバルにどう合わせていくのかというのが最大の問題だと思います。アメリカは今、新卒のインターンが7万ドル、理系のエンジニアだったら9万ドルというのが常識の給料です。16ドルが最低賃金ですから、日本の倍あるということなんですよ。ヨーロッパに行ってもどんどん高騰しているんですね。

これをどうするかというところは、やっぱり国の運営のレベル、経済としては考える。だけでも、実際に運営している経営者であるとか、地方の自治体というのは、どう特例をつくりながらうまく合わせていくかというのが非常に難しいなと思いますね。両方の立場のお話がわかるので、私もどうするんだろうといつも日々悩んでいるという状態です。

ありがとうございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

それでは、まだいろいろご意見があると思いますが、この辺で終わらせていただきまして、知事に一言お願いします。

【小池知事】 改めまして、本日もお忙しいところ、東京の中小企業振興を考える有識者会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ちょうど佳境に入ってきたところで時間になったかと思っておりますけれども、今日もプレゼンテーションを行っていただきまして、まず田村委員、そして森委員に感謝申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

今のお話でございますけれども、このところ、『未来の東京』戦略ビジョン」という300ページにも上る、2040年に焦点を合わせながら、2030年までに何をするかということをもとめたものでございまして、何と人口が少子化でこの東京もピークアウトをするということと、それから1980何年でしたか、出生率が1.58になって、これはショックだといって、その後ずっとショックが続いてだらだらと下がってきて、今、全国で言いますと東京は1.2、最低であります。これは若い女性が多いということもあって、ある意味特殊な例かもしれません。

私は以前台北で、同じように台北も少子化だということ、それからソウルも少子化だという。「3つの都市はみんな少子化だよ。何だろうね」という会議だったんですね。改めて最新の数字は、東京は1.2なんですけど、台北は1.0か1.1ぐらいでやっぱり低い。それから、韓国・ソウルに至っては0.69という数字で、むちゃくちゃ低いんですね。

先ほどのお話をずっと伺っていると、例えば韓国の経済政策で最低賃金のカットを文政権で上げようとしたら、非常にそれが逆効果になってきていて、財閥系はまだがんがん伸びていたけれども、そこもちょっと今いろいろ課題があって、韓国経済もなかなか容易ではないと。

日本のほうは、そうやって1.2の少子化が東京でありますけれども、そこは働き方改革で子育てもしやすい東京にしていく、介護もしやすい東京にしていくということをしなれば、もっともっと人口的にもシュリンクしてしまうのではないかとということで、皆様方のこれまでのご要望も含めて、今回の令和2年度の予算にそういった手当をさせていただいたところであります。

逆に、働き方改革というのは、1つそういう大きな流れを変えていくという社会のニーズでもあろうと。ただし、現場のニーズは今諏訪さんがおっしゃったようにもっと大変だし、企業そのものの存立にもかかわる。そして、一方で副業を認めておきながらという、ちょっとその辺のちぐはぐさはおっしゃるとおりかと思えます。

一方で、海外を見ますと、ドイツなどは、商店街1つとってみても日曜日は閉めているとか、それから週に何時間以上働いちゃだめという極めて厳しい規則がある。そういう中で、北欧諸国もそうですけれども、各国が家庭生活も営み、そして国際競争力も上がっている。

どうもこれは計算式というか、設計図の描き方に大きな課題があるし、それから、例えば育休制度は日本は世界の中でもダントツにいいけれども、結局制度はあってもそれが生かされていない。ここら辺は、やはり改めて根本のところを考えていかないと、上のところをちょこちょこ変えるだけではだめだというふうに思います。

一方で、今回は大きな変更で、それに対して現場がついていけないという悲鳴が上がるのもわからないでもないです。そういう中で、やはり大きく変えていく中で本当に必要なこと、そして中小企業がこの東京を支えていますので、そういう中で一番ベターな解を求めていくための有識者会議でもございます。

これからも持続可能な成長を東京が続けていかなければ日本全体にも響くわけでありま
すし、そういう意味で皆様方からいろいろお話を伺って、今回は事業承継、それからSD
Gsの推進といった経営マネジメントの強化に加えて、5Gの推進、創業支援などなどご
意見をいただいたところであります。

皆さんの声も改めてしっかり受けとめながら、持続可能な成長、これは経済という一固
まりでなくて、個人の生活も持続可能な成長を、一人一人も、個人も家庭も続けられるよ
うな方策をぜひ見出していきたいと考えております。

4月から大きな変更ということではありますけれども、細やかな目を向けながら、皆様
方、中小企業がこれからさらに持続可能でありますような対策を今後とも東京都として取
り組んでいきたいと考えております。そのためにも、施策のブラッシュアップなどを行っ
て、中小企業の皆様方の振興に取り組んでいくということを改めて申し上げまして、私か
らの挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

【鶴飼座長】 どうもありがとうございました。

最後にまとめを言わなきゃいけません、時間がなくなってきましたので一言だけ。前
半の議論は女性起業家に関する議論が多かったんですが、やはり後から森委員の意見にも
ありましたように、最大の起業家予備軍はやはり企業の中、特に大企業の中にいっぱい
いると思いますので、そこからどう起業家、あるいは起業家的なものを出していくかとい
うのが課題で、そのときにやはり教育というものが課題になるのかなと思っております。
またこの辺はどこかで議論できたらと思います。

今日は本当にありがとうございました。

午後3時16分閉会